

## 令和3年度松江地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、島根県東部に位置する松江市を区域としており、都市近郊地、平坦地及び中山間地が混在する地域である。水田面積は、宍道湖や中海周辺に広がる地帯を中心に約3,500haあり、この内51%の1,805haに主食用米が作付けされ、水稻を中心とした水田農業が展開されている。

主食用米については、「コシヒカリ」、極早生品種の「ハナエチゼン」、売れる米として市場ニーズの高い「きぬむすめ」に加え、特別栽培米で取り組む「つや姫」への品種転換や酒米の作付け、1.9mmふるい目の導入等による品質向上にも取り組んでいる。さらに実需者からの需要に基づいた米生産とするため、農業者団体を中心に契約的取引の拡大を推進する。

また、水田をそのまま活用した転作作物として飼料用米、WCS用稲、加工用米、及び備蓄米の非主食用米にも積極的に取り組んでいる。

高収益作物である野菜については、中海・宍道湖・大山圏域における大消費地の条件を生かし、地元産直市場・青果市場等での地産地消を推進するため、多様な品目の生産拡大を図る。

花き類については、県外や台湾・欧州を中心とした海外への出荷を行っている市花の牡丹や評価の高いトルコギキョウ・ストック等の栽培に取り組んでいる。

麦、大豆及びそばについては、作業の省力化を目的として農地の団地化・利用集積化を進めると共に、それらの農産物を使った味噌等の付加価値を高めた商品開発にも取り組んでいる。

このような状況の中、人・農地プランの取組を進め、担い手農家育成を図り、農地中間管理機構等の取組による農地集積を推進し、担い手の規模拡大による効率的な農業を目指す。

一方で、耕作条件が不利な中山間地域を多く抱える松江市においては、小規模な兼業農家や高齢農家によって水田農業が支えられている割合が大きい。こうした地域においては、集落営農の組織化・法人化を推進し、農地の集積を進めるとともに、農産物の加工・販売による6次産業化や経営の多角化による法人の経営安定を図り、農村地域の維持・活性化を進めていく。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

湿田が多い当地域においては主に水稻を作付けており、野菜などの高収益作物に取り組むためには、圃場整備等による排水対策を実施することから、現状は導入が進んでいない。

しかしながら、全国的に米の消費量が減少する中では、農家所得の向上のため高収益作物の導入を推進することから、圃場整備を計画的に進めるとともに、島根県が振興するキャベツ、タマネギ、白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス、ミニトマトや、松江市が重点推進品目としているカボチャなどの生産拡大を図り、産地化及びブランド化を推進する。

また、新規就農者の確保のため、施設園芸（花き、いちごなど）の導入を支援して

いく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効利用するため、圃場整備を計画的に進め、担い手へ集積するとともに、水稲の生産コスト低減の取組を推進し、大規模で効率的な水稲生産を目指す。

一方で、需要に応じた米生産を実現するため、加工用米、WCS用稲、飼料用米、麦、大豆、そばなどの土地利用型作物の生産や、省力的な管理が可能なカボチャや作業の機械化が可能なキャベツ、タマネギなどの高収益作物の生産を振興する。

また、長期で水稲生産を組み入れず、畑作物のみを生産し続けている水田を点検し、畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

全国的に米の消費量が減少する中で、需要に応じた生産を行うため、市場ニーズに合った売れる米づくりを推進していくことが重要である。

当地域で一般的な「コシヒカリ」から、品質の面からも市場評価の高い「きぬむすめ」、高温障害（品質低下）の耐性に優れる「つや姫」への品種転換を推奨する。さらに、実需者からの需要に基づいた米生産とするため、農業者団体を中心に契約的取引の拡大を推進し、農家所得の向上・安定を図る。

#### (2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組むことができ、主食用米と比べて大きな遜色がない収入が得られることから、取組を推進する。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

湿田の多い当地域における有効な転作作物となっており、多収品種による取組を進め、栽培指導や肥培管理の徹底により、収量増加を図る。また、その稲わらについては、耕畜連携を推進し、耕種農家の所得向上を図る。今後は、実需者ニーズへの円滑な対応を図りながら、継続的に取り組む。

##### イ 米粉用米

湿田の多い当地域における有効な転作作物となっており、需要に応じた生産に取り組む。

##### ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が年々減少する中、国内外の米の新市場の開拓を図り、水田をフル活用し、食料自給率・自給力の向上や米農家の所得の向上を図る必要があるため、大規模取組を中心に輸出用米等の新たな市場開拓の取組を支援する。

##### エ WCS用稲

当地域に限らず、島根県内各地の畜産農家との契約栽培に取り組んでいる。今後も、輸入飼料の価格変動に影響されにくく、安全・安心な国産飼料への需要に見合った取組を行う。また、引き続き耕畜連携を図りながら、継続的な供給体制

の整備を推進する。さらに団地化・利用集積化及び専用品種の導入による安定多収を推進する。

#### オ 加工用米

湿田の多い当地域での有効な転作作物であることから、大規模取組への誘導を図る。現状では需要に対し生産量が不足している加工用米の取組を推進し、農家所得の向上を図る。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、団地化・利用集積化に取り組むことのできる集落営農組織を中心に、収穫量、品質下落の最大の原因となっている湿害に対して徹底した営農指導や生産基盤の整備等を行い、収穫量、品質の向上を図る。さらに、農産物の高付加価値化と地産地消による農家の所得向上を実現するために、農産加工への取組を推進する。

飼料作物については、畜産農家の自家利用の取組を中心に、安全・安心な家畜飼料生産を推進するために引き続き取り組む。

また、水田利用の高度化により、農家所得の向上が期待できる二毛作、三毛作を推進する。

#### (5) そば

当地域の中心的な転作作物であるそばは、現在の作付面積を維持することを目標とし、今後は、栽培指導や排水対策の徹底による品質向上を図るとともに、団地化・集積化・二毛作を推進し効率的な生産を行う。

また、「玄丹そば」のブランド力の向上と、市内での消費を喚起することで地産地消を推進する。

#### (6) 高収益作物

野菜については、中海・宍道湖・大山圏域における大消費地という環境を生かし、地産地消の推進をするとともに、島根県が振興するキャベツ、タマネギ、白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス、ミニトマトや、松江市が重点推進品目としているカボチャなどの産地化及びブランド化を図る。具体的には、地元産直市場や県内外の青果市場、学校給食、市立病院、ホテル・旅館・居酒屋の多様な販路に向けて、更なる生産拡大、品質の向上及び魅力ある品種の生産や品目の多様化を図る。また、育苗ハウスを活用したトロ箱栽培や湿田対策のための生産基盤の整備を行うことで、水田を活用した野菜生産にも取り組む。

花き類については、国内外への出荷を行っている牡丹や国内で評価の高いトルコギキョウ・ストック等各種切り花栽培において更なる品質向上に取り組む。

また、野菜・花き類は天候に左右されない安定供給や品質向上、周年栽培による所得向上が期待できる施設栽培を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積 等 (ha)
主食用米	1,805	1,782	1,762
備蓄米	25	25	25
飼料用米	69	72	75
米粉用米	5	4	5
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	99	88	99
加工用米	44	43	46
麦	14	14	14
大豆	34	34	34
飼料作物	34	33	35
・子実用とうもろこし	0	0	0
そば	74	75	75
なたね	0	0	0
高収益作物	278	278	278
・野菜	193	193	193
・花き・花木	19	19	19
・果樹	66	66	66
・その他の高収益作物	0	0	0
その他	0	0	0
・-	0	0	0
畑地化	0	0	5

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1.2	そば (基幹作・二毛作)	そば 団地化・土地 利用集積および湿害 対策加算	取組面積 (単収)	(令和2年度) 52.4ha (46.6kg/10a)	(令和5年度) 60.0ha (52.0kg/10a)
3	WCS用稲 (基幹作)	WCS用稲 専門品種 で団地化・土地利用 集積取組助成	作付面積 (団地化・集積率)	(令和2年度) 97.9ha (98.7%)	(令和5年度) 99.0ha (99.0%)
4	加工用米、新市場 開拓用米 (基幹作)	加工用米・新市場開 拓用米 大規模作付 加算	大規模作付面積 (大規模作付割合)	(令和2年度) 40.4ha (92.2%)	(令和5年度) 47.0ha (94.0%)
5	麦・大豆・そば・ 飼料作物 (二毛作、三毛作)	戦略作物等二毛作助 成	二毛作、三毛作取 組面積 (二毛作、三毛作 取組割合)	(令和2年度) 46.5ha (2.2%)	(令和5年度) 54.0ha (2.5%)

6	飼料用米 (基幹作)	わら利用 (耕畜連携助成)	取組面積 (取組率)	(令和2年度) 25.2ha (36.6%)	(令和5年度) 32.0ha (39.0%)
7	WCS用稲 (基幹作)	資源循環 (耕畜連携助成)	取組面積 (取組率)	(令和2年度) 51.7ha (52.1%)	(令和5年度) 60.0ha (60.0%)
8.9	野菜・花き (30a以上)	野菜・花き 大規模取組助成	大規模取組面積	(令和2年度) 野菜23.1ha 花き1.5ha	(令和5年度) 野菜27.0ha 花き3.0ha
10.11	野菜・花き (施設2a以上)	施設園芸野菜・花き 作付助成	取組面積	(令和2年度) 野菜5.2ha 花き0.9ha	(令和5年度) 野菜7.8ha 花き1.5ha
12.13	大豆	大豆 団地化・土地 利用集積加算	取組面積 (団地化・集積 率)	(令和2年度) 4.7ha (13.8%)	(令和5年度) 11.0ha (20.0%)
14.15	麦	麦 団地化・土地利 用集積加算	取組面積 (団地化・集積 率)	(令和2年度) 12.3ha (88.2%)	(令和5年度) 16.0ha (100.0%)
16.17	かぼちゃ	かぼちゃ 作付助成	作付面積	(令和2年度) 4.2ha	(令和5年度) 7.0ha
18・ 19	キャベツ、タマネ ギ、白ネギ、アス パラガス、ブロッ コリー、ミニトマ ト	県推進水田園芸6品 目 作付助成	作付面積	(令和2年度) 7.9ha	(令和5年度) 14ha
20.21	キャベツ、タマネ ギ、白ネギ、アス パラガス、ブロッ コリー、ミニトマ ト	県推進水田園芸6品 目 契約取引加算	取組面積	(令和2年度) 0.4ha	(令和5年度) 0.7ha
22.23	キャベツ、タマネ ギ、白ネギ、アス パラガス、ブロッ コリー、ミニトマ ト	県推進水田園芸6品 目 作付拡大加算	拡大面積	(令和2年度) 2.0ha	(令和5年度) 2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。